

地域の誇り！ 未来の産業を育てる
～ひと、まち、自然が調和するまち・おこっぺ～

広報おこっぺ

2021年新年号
No.712



焦 点

年頭のご挨拶

新型コロナウイルス感染症支援関係のお知らせ

五島 巧氏 北海道社会貢献賞（自治功労者）受賞

本多 正司氏 北海道社会貢献賞（国民健康保険事業功労者）受賞

マイナンバーカード交付申請書が送付されます

高齢者等外出支援ハイヤー等利用助成事業を行っています！

令和3・4年度 建設工事等競争入札参加資格審査申請を受付けます

沙留保育所「もちつき」

年頭のご挨拶

令和3年の新春を寿ぎ

ことは

興部町長 裕

一 寿



明けましておめでとうございます。

昨年は本当に大変な一年でしたと過去形で申し上げたいところですが、残念ながら我慢の年明けとなつてしまいました。しかし、町内ではこれまで感染者が一人も出現していないことは大変に喜ばしいことで、これも一重に町民皆様のご協力のお陰と感謝申し上げます。此の後はワクチンが一日も早く届くこと心から願うばかりです。また、昨年

町政が遂行出来ましたことに重ねてお礼を申し上げます。今年は陰陽五行では辛丑（かのとうし）の年です。辛（かのと）とは草木が枯れ新しくなるうとしている状態で、丑（うし）は種から芽が出ようとする状態を意味するそうです。陰陽五行では60年で元に戻る、一周するという考え方です。60歳を還暦と言うのはこのことからきているのです。では、60年前を調べてみると今年のことが少しわかるかもしれませんね。1961年（昭和36年）この年は米国にケネディ大統領が誕生、ロシアの有人宇宙船が世界初飛行に成功。ガガーリン飛行士が「地球は青かった」

と名言を残しています。野球界では長嶋と野村が大活躍を始め、大相撲では柏戸と大鵬の柏鵬時代を迎えました。NHKテレビで連続テレビ小説や『みんなのうた』が始まり坂本九が歌う「上を向いて歩こう」が大ヒットします。自動車ではトヨタが初の大衆車として「パブリカ」を発売します。我が家は農家でしたから、当時の農家にとって大きな出来事は「農業基本法」が公布されたことです。この背景には3年後の東京オリンピック開催のためのインフラ整備に必要な建設工事の労働力を農村部に求め、そのため農林省は「構造改善事業」を導入し農業の機械化が始まった

年でした。当然、今日と安易な比較はできませんが、まさにコロナ感染症により私たちはこれまでの生活や産業などの在り方を否応なく見直す年となりそうです。鈴木知事が言う「新北海道スタイル」を確かな形にしていくのが本年なのかもしれません。興部町は昨年より循環共生圏構築のため、この圏域の住民生活や産業に必要な不可欠なエネルギーの地産地消や大阪大学との共同研究で進めているバイオガスから新たな化学製品の製造、さらにはEV自動車の活用など私たちがこれまで国や企業にゆだねていた部分を自らの手でやろうという試みを始めています。以前から検討していましたが、まなす幼稚園と保育所を統合した認定こども園の整備をスタートさせます。また、介護のための施設整備も民間企業の応援もいただきながら具体化してまいります。

私たちの営みは、生まれ・育ち・働き・労わり・看取り

れというサイクルで営々と次の世代へとバトンを繋ぎながら歴史を作ってまいりました。コロナのようなウイルスとの戦いも、古くは仏教が伝わった聖徳太子の時代、そして第一次世界大戦の頃に猛威を振るったスペイン風邪など、実は人の歴史はウイルスとの戦いの連続であったようです。しかし、これを経験し乗り越えることで私たちは新しい社会を築いてきたことも事実なのです。きっと今年は新しい社会の兆しが見えてくると私は信じています。興部町もその兆しをしっかりと見つけ、捉えて発展していけるよう今年も精進してまいります。存でありますので、町民皆様のご支援とご協力を心からお願い致します。



さて、令和も3年目となりました。私たちは正に世界的なウィルス災害に晒されています。昨年は政府も臨時交付金など様々な対策を打ちましたが経済の減退は止めようもなく、特に航空産業や観光・飲食などサービス業の落ち込みは著しく、今年は昨年以上に厳しい経済状況が予想されます。当然、国の交付税に財政運営を頼る私たち町村も同様に厳しい一年になると思います。

改めて冷静に考えてみますと、日本は戦後70余年の間にとてつもなく豊かになり欧米諸国と肩を並べる経済大国と言われるようになりました。しかし、欧米と絶対的に異なる点は食糧とエネルギーが自給出来ていないことです。今、国は5兆円の農産物輸出を目指していますが国民の38%の食糧しか賄えていないのが現状です。燃油はもっと深刻で興部町で例えるなら1800世帯のうち僅か18戸分の燃油しか自給出来ていないの

です。近年、温暖化の影響なのか台風災害が毎年のように発生し地震や雷被害も極端に増えています。食料も燃油もない中でどうやって国を守るのでしょうか？ 戦時中ですら自給率は遥かに高かったのです。昨年、コロナ感染症が流行し始めマスクが足りなくて右往左往しましたが、あれが今の日本の偽らざる姿なのです。

幸いなことに、興部町には酪農と言う大きな産業が先人の努力で育ちました。1万1千頭の乳牛の排せつ物から生まれるメタンガスを使いガスエンジンを動かせば発電が出来る、発酵の過程では沢山の熱を生み出します。さらには大阪大学大久保教授との共同研究によりメタンガスからメタノール・ギ酸が簡単に分離でき、様々な分野で活用が出来る新しい製品となりそうです。現在、私たちが快適な生活を送れるのは安定して電気や石油を使えることに大きく依存していますが、町内の牛

たちから生まれるエネルギーを使い北電と協力が出来れば魚の冷凍庫や公共施設、家庭の電気など電力の自給自足も現実のものとなります。水道やガスなどとセット料金にして今よりも安く購入することが出来たら私たちの生活にとって嬉しいことです。ホタテや牛乳などの産品はグローバルな販売戦略がこれからも必要ですが、私たちの今の快適な生活をいかにして守っていくかを考えているとこんな夢を見なくなるのです。行政としての役割は町民の日常生活を守り仕事を守ることです。そのためには未来を見据えたチャレンジの繰り返しがとても大切と考えています。今年もこういう気持ちで町づくりに取り組んでまいりますので、町民皆様のご意見ご指導とご協力を心からお願いいたします。

結びに本年が町民皆様にとりましてより良い年になりますようご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。



年頭のご挨拶

新年明けまして

おめでとうございます



興部町議会議長 山 川 孝 義

町民の皆様には、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず制限された日常生活を余儀なくされていることと思います。一日も早く感染が終息することを願うものです。

町議会に對しましては、日頃より暖かいご支援ご協力を頂いていますことに厚く感謝申し上げます。また、議会改革のために実施いたしました町民アンケート調査にご協力いただき大変ありがとうございます。

皆様から寄せられた貴重なご意見は、今後の議会改革や議会の活性化に役立て、町民の皆様の期待に応えてまいります。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、東京五輪、パラリンピックが今夏に延期されましたが、一日も早く感染拡大が終息し盛大に開催されることを願うものです。

日本の政治もコロナ禍の中で、経済対策や感染防止対応に追われる一年となり、そんな中で首相の交代があり菅総理大臣が誕生しました。今後の活躍を大いに期待するものです。アメリカでは大統領選

挙があり、民主党のバイデン大統領が新しく選出されました。バイデン氏は分断ではなく、米国民の団結を目指すという結束を最優先すると強調しています。

道内では、核のごみ問題が大きな論議を呼んでいます。

原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場選定の入口に当たる文献調査を、寿都町と神恵内村が自治体独自の判断で調査の受け入れを決めました。道や周辺市町村は一自治体の判断で決めるべきでないと訴えています。両町村はしっかりと説明した上で理解を得る責任を持

った対応が必要ではないかと考えます。

人口減少問題や少子高齢化が進行する中、コロナ禍での社会経済も大変厳しい状況が予想されますが、基幹産業である酪農・漁業・林業の基盤整備を将来に向けてしっかりと対応策を講じていかなければなりません。

酪農では、現在進められている作業の効率化や労働力削減を目指した牛舎の建設施設は、将来の生産基盤強化のための営農技術指導や新規就農者の受入となる研修機能も追求し、高齢化や後継者不足にそなえていく施設であります。

沙留漁組が昨年建設した、鮮度保持施設（冷凍・冷蔵・加工）は冷凍の短時間化や冷蔵保管も大漁時に十分対応できる設備機能を備え衛生環境も改善され、作業の効率化が図られた施設で生産性の向上が期待されます。

コロナウイルス感染症のワクチンが早ければ3月にも接

種の可能性があると言われています。接種の主体は市町村ですが、費用は全て国が負担し無料となります。国民は接種を受ける努力義務が生じるので有効性や安全性が十分に明らかでなければなりません。

議会の実施した住民アンケート結果でも、議会や議員の活動が適切に認識されておらず議会の存在意識が十分に理解されていないことが明らかとなりました。今後は、情報発信の充実や住民参加、議員活動の透明性の向上をはかり、議会、議員活動に対する住民の理解や信頼を高めていく継続的な取り組みが必要であると考えます。議会改革を進める中で与えられた任務を精一杯尽くし、町民の皆さんの期待に応えるよう活動を続けてまいります。

新しい年が皆様にとりましてより良い年でありますよう、心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



興部町

新型コロナウイルス感染症 支援関係のお知らせ

以前、町からのお知らせや別刷りチラシなどでお知らせしたものを掲載しています。

「国民健康保険」または「後期高齢者医療保険」傷病手当金の支給

国民健康保険被保険者または後期高齢者医療費被保険者の方が、感染または感染が疑われた場合に、その療養のために労務に服することができなかった期間において傷病手当金の支給を行います。

●支給となる日数

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

●支給額

直近の連続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額を、就労日数で割った金額の3分の2に支給対象となる日数を乗じた額

※1日当たりの支給額の上限があります。

●適用期間

令和2年1月1日から令和3年3月31日の間で療養のため労務に服することができない期間（ただし入院が継続する場合等は、最長1年6ヶ月まで）

●申請方法

支給要件に該当する場合は申請が必要です。また、医師の意見書および事業主の証明書が必要です。申請を希望される場合は、必ず事前にお電話でご相談ください。

●傷病手当に関するお問合せ先

福祉保健総合センター 介護支援課 保険医療係
TEL 82-4140

「介護保険料」と「後期高齢者医療保険料」の減免制度

一定程度の収入が減収した方は、介護保険料と後期高齢者医療保険料が申請により減免となる場合があります。

●減免対象 ・介護保険料（65歳以上の方） ・後期高齢者医療保険料

●減免の対象となる「介護保険料」「後期高齢者医療保険料」

令和元年度および令和2年度分の介護保険料（後期高齢者医療保険料）で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限があるもの

●減免制度には申請が必要ですので、対象者は電話でご相談ください。

●減免制度に関するお問合せ

福祉保健総合センター 介護支援課 保険医療係
TEL 82-4140



国民健康保険税減免制度

次の要件を満たす方は、保険税が減免となります。

●保険税の減免の対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方
➡ 保険税を全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少（※）が見込まれる世帯の方
➡ 保険税の一部を減額

※保険税が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1)事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
 - (2)前年の所得の合計額が1000万円以下であること
 - (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- 注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

◎保険税の減免額は、減免対象保険税額（ $A \times B/C$ ）に減免割合（D）をかけた金額です。

対象の保険税額（ $A \times B/C$ ）

- A 世帯の被保険者全員について算定した保険税額
B 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額
C 主たる生計維持者および世帯の被保険者全員の
前年の合計所得金額

合計所得金額に応じた減免割合（D）

- 300万円以下の場合：全部（10分の10）
400万円以下の場合：10分の8
550万円以下の場合：10分の6
750万円以下の場合：10分の4
1,000万円以下の場合：10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税の全部を免除。

●申請書等

役場税務係にご連絡いただくか、興部町ホームページからダウンロードできます。

●国民健康保険税減免の対象に関するお問合せ

住民課 税務係

TEL 82-2164

中小企業者・小規模事業者に対する固定資産税の軽減措置

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少しており、次の要件を満たす中小企業者・小規模事業者に対する固定資産税の軽減措置を行います。

●概要

中小企業・小規模事業者の税負担を軽減するため、事業者の保有する建物や設備の2021年度（令和3年度）の固定資産税を、事業収入の減少幅に応じ、ゼロまたは1/2とします。

- ・軽減対象 事業用家屋および設備等の償却資産に対する固定資産税（通常、取得額または評価額の1.4%）
- ・対象事業収入および減免率

2020年2月～10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入の対前年同期比減少率	減免率
50%以上減少	全額
30%以上50%未満	1/2

●申告書

役場住民課税務係および興部町ホームページにて掲載しています。

●お問合せ

住民課 税務係

TEL 82-2164



緊急対策貸付利子等補給事業

新型コロナウイルス感染症により影響を受け、国および北海道の新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付を受けた町内に住所を有する事業者に対し、償還負担を軽減するため、利子および保証料の一部を補給します。

●利子等補給の額・補給期間・補給率

- ①利子補給：利子の支払いが生じた月から60カ月の間に生じた利子を補給するものとする。ただし償還金延滞分については除く。
- ②保証料補給：借入期間の年数で除して得た額の5年分を補給。
- ③補給率：緊急対策貸付を取り扱う金融機関については1/2。ただし、町内の金融機関については10/10。
- ④補給開始月：融資を受けた方が利子および保証料の負担が生じる月から補給します。

●申請期間 令和3年3月31日

●申請方法

交付申請書に、必要書類を添付して役場産業振興課商工観光係へ提出してください。

※交付申請書・請求書、必要書類等、本補助金の詳しい内容については、興部町HPまたは、役場1階ロビー、沙留出張所、興部町商工会にて配布しています。
詳しくはお問い合わせください。

●お問合せ

産業振興課 商工観光係

TEL 82-2134

興部町経営持続化家賃支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障が生じている中小企業等の事業継続を下支えするため、町内で事業を営み、町内に住所を有する個人事業主並びに町内に本社を有する法人に対して事業実施に必要な店舗に要する家賃の負担を軽減することを目的として補助金を交付します。

●家賃補助内容

家賃補助期間：令和2年4月分から令和3年3月分までの1年間

家賃補助額：上限30万円/月

補助率：町内店舗2/3、町内店舗兼住宅1/2、町外店舗1/2、町外店舗兼住宅1/3

●申請方法

交付申請書に、必要書類を添付して興部町商工会へ申込み下さい。

※交付申請書・請求書、必要書類等、本補助金の詳しい内容については、興部町HPまたは、役場1階ロビー、沙留出張所、興部町商工会にて配布しています。

詳しくは 役場産業振興課商工観光係まで
お問い合わせください。

●お問合せ

産業振興課 商工観光係

TEL 82-2134

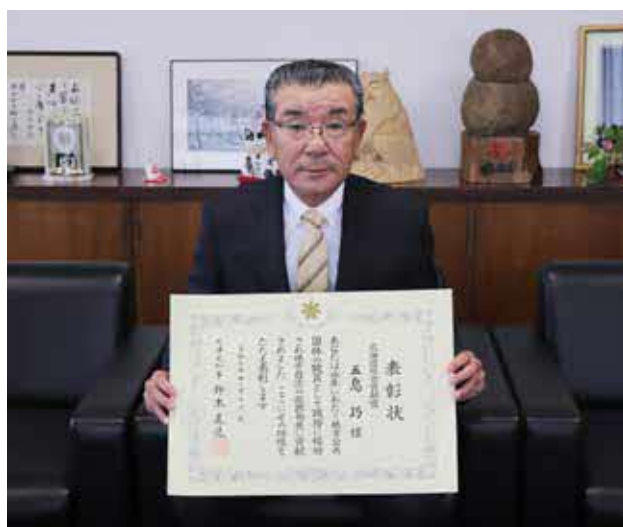


五島 巧氏 北海道社会貢献賞(自治功労者)受賞

前興部町副町長の五島 巧さんが北海道社会貢献賞（自治功労者）を受賞され、11月24日に裕町長から表彰状と記念品の伝達が行われました。

五島さんは、昭和49年から興部町職員として37年間在籍した後、平成23年6月から8年間は副町長として在職されました。その間、平成27年に興部町国民健康保険病院が新築移転し、平成28年には興部・北興バイオガスプラントの建設や、平成30年に興部中学校を建て替えなど、住民の理解と協力を得ながら、豊富な経験と不屈の精神のもと地方自治の育成と町政発展に多大な貢献をされました。その功績が認められ受賞の栄誉に輝いたものであります。

五島氏の地方自治育成と町政の発展にご尽力くださいましたことに感謝し、心よりお祝い申し上げます。



本多 正司氏 北海道社会貢献賞(国民健康保険事業功労者)受賞

本多正司さんが北海道知事より「北海道社会貢献賞（国民健康保険事業功労者）」を受賞し、11月30日に裕町長から表彰状が手渡されました。

今回の表彰は、平成12年に興部町国民健康保険運営協議会被保険者代表の委員に就任し、現在に至るまで20年以上の間、町の国民健康保険事業の円滑な運営と発展に貢献された功績をたたえられたものです。改めてその功績に心から敬意と感謝を申し上げます。



マイナンバーカード 交付申請書が送付されます



マイナンバーカードとは

表面に氏名、住所、生年月日、性別、本人の写真が表示され、裏面にマイナンバー（12桁）が記載されたプラスチック製のカードです。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、マイナンバーの提供を求められた際にも利用できます。また、電子証明書を用いて、e-Tax（国税電子申告・納税システム）をはじめとした各種電子申請も行えるほか、令和3年3月（予定）から健康保険証としても利用できるようになります。



令和2年12月下旬より現在マイナンバーカードをお持ちでない方に地方公共団体情報システム機構より交付申請書が送付されます。

ただし、以下の方には送付されません。

- ①令和2年10月31日時点で75歳以上の方
- ②令和2年中に出生、国外転入した方
- ③中長期在留者のうち、3月以下、短期滞在、外交または公用の在留資格が決定された方など

マイナンバーカードをお持ちではない方は、
この機会に作ってみませんか。



●マイナンバーカードの申請方法

郵送での申請のほか、スマートフォンでのオンライン申請もできます。
詳しくは送付されたパンフレットをご覧ください。

●マイナンバーカードの受け取り方法

申請から約1か月後、役場より「交付通知書」（ハガキ）が自宅に届きますので、必要書類をお持ちになり役場住民課へお越しください。

- ①通知カード（お持ちの方）
- ②交付通知書（回答書に署名または記名押印してください）
※暗証番号を事前に考えてきてください。
- ③本人確認書類（官公署発行の顔写真付きは1点、なければ保険証、年金手帳、学生証、通帳などから2点必要になります）
- ④住民基本台帳カード（お持ちの方）

※受け取りには15歳未満の方も必ず申請者本人がお越しください。
また、15歳未満の方は法定代理人が必ず同行してください。



【問い合わせ先】 マイナンバー総合ダイヤル（TEL 0120-95-0178）
住民課 戸籍年金係（TEL 82-2164）



高齢者等外出支援ハイヤー等 利用助成事業を行っています！

町では、公共交通機関以外に移動手段を持たない高齢者や、自動車運転免許証を返納した方、介護認定の決定を受けた方および妊産婦を対象に、ハイヤー等利用券を交付する事業を行っておりますので、該当すると思われる方は申請をお願いいたします。

また、既に交付しております利用券の使用可能期限は令和3年3月31日(木)までとなっておりますので、期間内の使用をお願いいたします。

※興部町重度身体障害者ハイヤー等乗車助成券の交付を受けている方は対象外です。

【利用券の交付枚数】助成額は利用券1枚につき300円で、お住まいの地区・申請月により交付します。

【お問い合わせ先】 福祉保健総合センター きらり内 福祉保健課 社会福祉係 Tel 82-4120



令和3・4年度 建設工事等競争入札 参加資格審査申請を受付けます

令和3・4年度において、興部町が発注する建設工事等および業務委託または物品の購入・賃貸借等の契約に係る競争入札の参加を希望する場合は、建設工事等または物品の購入等の競争入札参加資格審査申請書を提出してください。

◎受付期間 令和3年1月15日(金)～2月12日(金)

◎受付場所および提出方法

- ・受付場所 興部町役場 建設課 管理係
- ・提出方法 原則として郵送による提出とします。
興部町内に本店または支店等がある申請者に限り持参を認めます。

◎提出書類

- ・建設工事、設計等は町が要綱で定めた様式（市町村統一様式）
※市町村統一様式は、北海道土木協会で購入することができます。
※建設工事については、総合評定値（P点）が記載されているものを使用してください。
- ・物品の購入、賃貸借等は、北海道または町の様式（下記のURLからダウンロードできます）を使用してください。

◎添付書類

- ・建設工事、設計等
商業登記簿謄本、納税証明書（国税、道税、市町村税、消費税および地方消費税）、印鑑証明書、決算書（1年分）、許認可等に関する証書の謄本、主要取引金融機関一覧表、誓約書（暴力団員または暴力団関係事業者該当しないという趣旨の誓約書）を添付してください。
- ・物品の購入、賃貸借等
商業登記簿謄本、納税証明書（国税、道税、市町村税、消費税および地方消費税）、印鑑証明書、損益計算書または収支決算書、許認可等に関する証書の謄本、主要取引金融機関一覧表、誓約書（暴力団員または暴力団関係事業者該当しないという趣旨の誓約書）を添付してください。

◎資格の有効期間

令和3年度および令和4年度（令和3年4月1日～令和5年3月31日）

※途中申請の場合も期限は令和5年3月31日までとなります。

◎問い合わせ先 興部町役場 建設課 管理係 Tel 0158-82-2166

◎掲載URL 詳細は興部町ホームページにも掲載しております。

〈興部町ホームページ〉 <https://www.town.okoppe.lg.jp/cms/section/kensetu/nbm3tm0000000gcb.html>



町長日誌 No.206



町長日誌の第 206 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

12月10日(木) AM 10:00

今朝は少ししばれが和らぎましたが8、9日と結構な冷え込みでした。それにしても今年も雪が少ないですね。11月10日に除雪車が全線出動して以来出動がありません。昨年よりは雪が多いかと思っていたのですがそうでもないようです。明日は、定例議会が開催され一般会計に約1億円を追加した予算案を提案します。これはふるさと応援寄付金が増えていて基金に4600万円の他、必要経費などを追加するものです。お隣の紋別市に比べるとまだまだですが今年は沙留漁協の協力と観光協会のPRのお陰で、多くの皆様からの応援を頂いています。本当に感謝です。ありがとうございます。

12月2日(水)

昨年、環境省の補助事業を受け近隣6市町村で「循環共生圏構築」の取り組みを行いバイオガス発電の可能性や電力消費量などの調査を行いました。6市町村は「今年も継続して行いたい」という希望が強く事業申請していたところ、今年も認定になり1回目の会議を開きました。北大や帯広畜大、道庁、北電など多くの関係機関はコロナ禍でもありウェブでのご参加を頂きました。この中の取り組みの一つに「EV車」の活用実験があります。今回の事業には日産自動車もご協力を頂き「EV車リーフ」を3ヶ月無償でお貸しいただくことになりました。このEV車を使い厳冬期の走行実験（例えば札幌まで行くなど）、避難所の電源としてリーフ1台で何時間対応できるか？ などの実験を行います。実は日産

自動車としても厳冬期で災害時等の実用実験はあまりデーターが無いとのことで、是非活用してほしいということなのです。総理が2050年までにCO₂排出をゼロにすると言いましたが、これは国際的にはかなり遅いことで、すでに10年単位での計画を策定している国が多いのです。今後の自動車においては電気自動車（EV）と水素自動車（FCV）の二つの流れがあり、いずれにしてもガソリンや軽油を使わない時代が後10年程で到来する可能性は大きいのです。

12月4日(金)

2日に日産自動車からEV（電気自動車）車「リーフ」が届きましたので、早速試運転をさせていただきました。役場から北興のバイオガスプラントの往復でした。リーフは前輪駆動（FF）車です。私はEV車の運転は初めてでしたがとても走行がスムーズで、北興ではアイスバーンでしたが装備されているEペダル（アクセルを離すと自動ブレーキが利くシステム）によりスリップしないのです。しかも加速はスカイライン並みと言うだけあってなかなかのものでした。床に電池が敷き詰められているためか安定間は抜群でした。充電のための200Vのコンセントは必要ですが、エンジンが無い（直接モーターで車軸を回している）のでオイル交換は不要ですし、ブレーキパットの交換も無いなど車検費用はかなり安価になるようですが、未だ購入価格は高いようです。しかし、予想以上の乗り心地でした。キムタクではありませんが思わず「やっちゃんえ！○○」と呟いてしまいました。

さて、この日誌が届くころには皆様お揃いで新年をお迎えのことと思います。令和2年は本当に大変な年でしたが、皆様のお陰で大過なく終えることが出来たことに感謝申し上げます。来るべき年もどうかよろしくお願いします。

何時ものことですが、新年のご挨拶は広報にて代えさせていただきますのでご理解ください。どうか、皆様良いお年を!! では、また来年。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。



興部高校で「興部町民と語ろう」が開催されました

11月27日、興部高校体育館にて、「興部町民と語ろう」が開催されました。

様々な職業の講師11名がそれぞれ席につき、2、3年生の34人が20分ずつ合計3回講師の席を回って、話を聞きました。

その中で「職場の人間関係」や「職場での友達の作り方」など人間関係を心配する質問や、「単身赴任で困ったことは何か」など、自分が仕事に就いた時に役立つ情報を積極的に聞いていました。



スポーツ指導者養成講習「コンディショニングトレーニング ～スポーツ活動前後に行うべきエクササイズ～」開催！

12月8日、中央公民館において、パーソナルトレーナーの藤原信介氏による講演会を開催しました。

講演会には各スポーツ少年団の指導者を含む19名が参加し、スポーツ前に必要な怪我の予防や感覚を活性化させる為のウォーミングアップの方法や運動後に必要なリカバリー方法などを学び、参加者は今後の少年団活動の指導やスポーツ活動へ活かしていきたいと大変喜んでいました。

今後も様々な分野での講習会を予定しておりますので皆様のご参加をお待ちしています。



沙留保育所で餅つき

毎年恒例の沙留保育所での餅つきが12月8日行われました。

蒸したもち米を、木の臼に入れて杵でつく、本格的なもちつきで、大人がついた後、子ども達が小さな杵を持ってそれぞれ記念写真を撮りました。

出来上がったお餅は、砂糖醤油と、きな粉を自分の好きなようにつけて、手と顔を粉だらけにしながら食べていました。



興部町お知らせメールへの 登録をお願いします

町では、災害発生などに備え、住民向けのメール配信サービスを整備していますので、ぜひご登録ください。

メール、LINEの登録は下記のQRコードからお願いします。

PC・スマートフォン



上記のQRコードから登録できない場合は
t-okoppe@sg-p.jpへ空メールを送信してください。

フィーチャーフォン（ガラケー）



LINE



LINEアプリを開いてQRコードを読み取り
友だち追加します。

興部町お知らせメールへの登録方法がわからない方は、お気軽にご連絡ください。
また、ガラケーのSMS（ショート・メッセージ・サービス、Cメール等）での受け取りも可能です。

役場総務課、沙留出張所に申込用紙があります。また、ご連絡いただければ郵送いたします。

※尚、SMSでは70文字で約3円の料金がかかりますのでご了承ください。

職員がご自宅にお伺いして登録することも出来ますので、下記まで連絡して下さい。

興部町総務課 TEL 0158-82-2131





興部町立興部中学校

〒098-1600

北海道紋別郡興部町字興部104番地の1

TEL 0158-82-2063 FAX 0158-82-3223

校長 岸 澄美子

【学級数】6学級 【教職員数】19名

【生徒数】79名(1年20名 2年35名 3年24名)



第3回興中祭 有志による和太鼓

本校の教育目標

「主体的に学び、心豊かに、たくましく生きる生徒の育成」

令和2年度重点目標

『知識と修練を積んで進む生徒の育成』



これからも新型コロナに負けないよう
工夫して教育活動を進めて参ります



修学旅行 PRおこっぺ



第3回吹奏楽部定期演奏会



第1回生徒会ラジオ



宿泊研修 キャンプファイアー



相談センター「ふくろう」より
「仕事や健康、
お金でお困りの方へ」

北海道では、生活困窮者自立支援法に基づき、生活上の困難に直面している方に対し、地域において自立した生活が行えるよう、自立支援に関する相談業務を「相談センターふくろう」に委託し、定期的に相談会を行っています。「ふくろう」では仕事・お金・生活・病気などでお困りの方や、どこに相談して良いかわからないなどの困りごとに対して、どうしたら良いか一緒に考えていきます。相談は無料で秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。また、ご利用の際にはご予約ください。

◎日時 1月13日(水)
11:00～12:00

◎場所 福祉保健総合センター
「きりり」

◎申込先
オホーツク相談センター
ふくろう
Tel 0157・25・3110

自動車事故被害者
救済制度について

■介護料支給のご案内

自動車（バイク含む）事故による重度後遺障害（脳損・脊損）により介護を要する方へ、後遺障害の程度などに応じて月額36、500円～211、530円を支給します。

■交通遺児友の会のご案内

自動車（バイク含む）事故で保護者を亡くされた児童などを対象とした会費無料の友の会を運営し旅行会や絵画、書道、写真コンテストを実施しています。また、交通遺児に対する育成資金の無利子貸付を行っています。

■詳しくは、

自動車事故対策機構旭川支所
Tel 0166・40・0111
へお問い合わせください。



働いている調理師の皆様へ！

- 調理師法では、調理業務に従事している調理師は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならないと定められており、今年は届出の必要な年となっています。
- 届出が必要な調理師の方とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している方です。
 - ・ 寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
 - ・ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業
- 届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている下記の調理師業務従事者届受理事務所に令和3年1月15日までに提出してください。
- 届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会、下記の調理師業務従事者届受理事務所に備えてあります。また、インターネットでの届出も可能です。次のウェブサイトアドレス（URL）もしくはQRコードからアクセスしてください。



ウェブサイトアドレス（URL）

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=uSEbFakL>
（QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。）



調理業務従事者届受理事務所

取扱所の名称または氏名	住 所	電話番号
クワトロ 中内 行克	〒094-0004 紋別市本町5丁目	0158-24-9106
海鮮遊食 Rin 林 明	〒094-0005 紋別市幸町6丁目	0158-24-9877

- 詳しくは、北海道全調理師会（☎011-511-1326）、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課（☎011-231-4111 内線25-516）、上記の調理従事者届受理事務取扱所、北海道紋別保健所にお問い合わせください。



除雪は皆様のご協力が必要です!!

冬期間における道路の除雪作業は、通勤通学等の日常生活に支障をきたさないため、また交通安全の面からも大変重要な作業です。迅速かつ円滑な除雪作業を行うために、町民の皆様のご協力が必要です。ご理解くださいますようお願い致します。

●車道や歩道への雪だしはやめましょう！

自家敷地内の積雪を道路上に押し出すと、交通の妨げとなり、事故を誘発する恐れがありますので、自家敷地内から道路へ雪を出す行為はやめましょう。

●除雪作業中は大変危険です！

除雪作業車は大型で、作業中は特に危険なので、他車両、歩行者は注意してください。

●落雪に注意してください！

屋根には丈夫な雪止めを付け、定期的に点検し、維持してください。雪おろしを早めの実施し、おろす時は歩行者に注意してください。



●路上駐車はやめましょう！

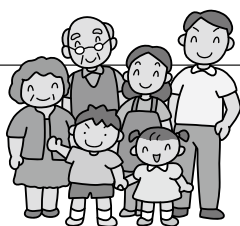
除雪作業の支障となりますので、ご協力をよろしくお願いします。故障等で駐車する時には、雪に覆われて確認できない場合もありますので、赤旗を上げるか、興部町役場建設課まで、場所と位置を連絡してください。

●歩道の上がり台は取り除きましょう！

両出入り口の縁石の段差に鉄板や角材を置いている場合は、雪に隠れて見えなくなると除雪車に跳ね飛ばされ危険です。また除雪車の破損にも繋がりますので、必ず取り除いてください。

問い合わせ先 興部町役場 建設課 車両管理係

TEL 82-2166 FAX 82-4058



町税納期のお知らせ

今月は、国民健康保険税 7 期（納期限 令和 3 年 1 月 31 日）の納期です。

- ☐ 今月は、国保税の最終納期です。
- ☐ 各納期を経過し、まだ納めていない町税は早急に納入願います。
- ☐ 町税を納期限内に納入できないなどの事情のある方は、住民課税務係に相談下さい。
- ☐ 納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。
※督促状送付後 14 日間程度、納付または連絡のない場合は、納税の誠意なきものとして、国税徴収法および地方税法に基づき、財産調査の上、差し押さえる場合があります。
- ☐ 固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合、軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をして下さい。※町税に関する問合せは、住民課税務係へ（Tel 82 - 2164）
- ☐ 国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、2 週間以内に行ってください。
※国保手続に関する問合せは、介護支援課保険医療係へ（Tel 82 - 4140）



手紙を守るためのルール
があります

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社がおよび信書便事業者だけが取り扱うことができること定められています。（※宅配便やメール便では、原則として信書の送付はできません。）詳細については、

●総務省情報流通行政局

郵政行政部

<https://www.soumu.go.jp/yusei/index.html>

●信書便制度周知リーフレット
https://www.soumu.go.jp/main_content/000676405.pdf

●総務省情報流通行政局

郵政行政部郵便課

Tel 03・5253・5975

e-mail shinsyo_soudan@soumu.go.jp ほか

ご存知ですか？
法務局からのご案内

◎未来につながる相続登記

土地や建物の「相続による所有権移転」登記は、不動産の所在地を管轄する法務局（登記所）に申請が必要です。トラブルを未然に防止する

ためにも早めに相続登記をしましょう！

◎法定相続情報証明制度

相続人が法務局（登記所）に必要な書類を提出し、登記官が内容を確認した上で、法定相続人が誰であるかを証明する制度です。

法定相続情報の証明書は、

相続登記をはじめ税務署や銀行等の各種相続手続にも利用することができ、戸籍・除籍謄本を束ねた書類を各機関に繰り返し提出する必要がなくなります。相続手続をさる場合には、ぜひご利用ください。

◎自筆証書遺言書保管制度

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段です。そして、自筆証書遺言は、自書さえできれば遺言者本人のみで作成でき、手軽で自由度の高いものです。しかし、遺言者本人の死亡後、相続人等に発見されなかったり、一部の相続人等により改ざんされる等のおそれが指摘されていました。

こうした問題を解消するため制度が創設されました。ぜひ本制度をご活用ください。詳しい内容は、法務局ホームページをご覧ください。

ムページをご覧ください。

◎相談窓口

旭川司法書士
相続登記相談センター
（月～金 10:00～16:00）
Tel 0166・51・7837

法務局ホームページ

検索

全国一斉生活保護
110番

■日時 令和3年1月24日（日）
10:00～16:00

■専用電話番号

0120・052・088

（当日のみの専用（臨時）の番号です）

※相談は無料、秘密は厳守します。

ご不明な点はお問い合わせください。

【担当者】

釧路青年司法書士協議会

担当 野村 守

事務所

帯広市西5条南5丁目4-4

Tel 0155・27・3113

FAX 0155・27・3167

mail mt.ao7575@gmail.com

興部町商工会より

12月分の ^カ ^ム 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

（興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本）の当選番号は・・・

**No.26、No.39、No.46、No.48、No.102、No.206、No.215、
No.231、No.243、No.248** です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。

次回（1月分）も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町（地域産業振興センター内）

Tel 82-2217



警察署からのお知らせ

1 緊急通報 110 番を正しく利用しましょう

110 番は、緊急の事件・事故などを、いち早く通報するための緊急電話です。

110 番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問しますので、慌てず落ち着いて正しく答えてください。

警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

携帯電話で 110 番する場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は通話が途切れることがありますので控えてください。また、車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止して通報をしてください。



■ 相談電話は「# 9110」に！

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所に電話をしてください。

また、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「# 9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

2 冬道での交通事故防止

ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～

■ 余裕を持った運転を

冬道は天候状況や積雪による渋滞が発生するなど到着までに時間がかかります。天気や道路状況を事前に把握して、時間に余裕を持って出発しましょう。

■ スピードダウンと慎重な運転を

冬道はスリップによる正面衝突が多発します。

スピードダウンと路面状況にあわせた慎重な運転を心がけましょう。



■ 「急」のつく運転操作は危険

急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作は大変危険ですのでやめましょう。

■ 交差点に注意

雪山で見通しが悪い交差点などでは、「車が来ているかもしれない」、「歩行者が横断しているかもしれない」と危険を予測して、徐行と安全確認を徹底しましょう。



国民年金

～新成人の皆さんへ～

20歳になったら知っておきたい年金のはなし

国民年金は、年老いたときはもちろん、病気やけがで障害が残ったときや一家の働き手が亡くなったときなど、いざというときの生活を、働いている現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。国民年金は、全ての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳から60歳までの方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

令和元年10月以降20歳になった方には、日本年金機構から国民年金1号被保険者として加入したことをお知らせします。おおむね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」と、別便で「年金手帳」が届きます。

国民年金第1号被保険者の月々の保険料は、16,540円（令和2年度）です。

日本の年金の3つの安心

◆老齢年金

65歳以降、国民年金から「老齢基礎年金」を生涯（亡くなるまで）受け取ることができます。また、厚生年金に加入していた人は「老齢厚生年金」が上乗せされます。国民年金、厚生年金ともに保険料を納めた期間が長いほど、老後に受け取る年金額も多くなります。

・老齢基礎年金の額 65歳から年額 781,700円（月額 65,141円）
（20歳から60歳になるまで40年間、保険料を支払った場合）

◆障害年金

病気やけがで障害が残ったとき、障害の程度に応じて国民年金から「障害基礎年金」を受け取ることができます。また、厚生年金に加入している人は「障害厚生年金」が上乗せされます。

・障害基礎年金の額 【障害等級1級の場合】 年額 781,700円×1.25＋子の加算
【障害等級2級の場合】 年額 781,700円＋子の加算

◆遺族年金

一家の働き手が亡くなったとき、子のある配偶者、または子は、国民年金から「遺族基礎年金」を受け取ることができます。また、亡くなった人が厚生年金に加入していた場合は「遺族厚生年金」が支給されます。

・遺族基礎年金の額 年額 781,700円＋子の加算
加算額 第1子および第2子 224,900円、第3子以降 75,000円

【学生納付特例制度】と【若年者納付猶予制度】

★「学生納付特例制度」は、所得が無い学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止するため、**ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度**です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（就業年限1年以上である課程）、一部海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」は、学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

新成人の皆様には、冊子「知っておきたい年金のはなし」を成人式会場でお渡ししますのでご活用下さい。

【問い合わせ先】 北見年金事務所 国民年金課（TEL 0157-25-9635）
役場住民課 戸籍年金係（TEL 82-2164）



2月の年金事務 相談所の開設日程

- 日 時 2月17日(水) 午後1時～午後5時
18日(木) 午前9時～午後2時30分
- 場 所 紋別市民会館（紋別市潮見町1丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。電話予約受付番号0157-33-6007（北見年金事務所）

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>



1月の行事

- 4日(月) 興部町成人式
6日(水) 役場御用始め
20日(水) はつらつ体操教室(興部)
21日(木) はつらつ体操教室(沙留)
22日(金) ヘルスアップ教室
26日(火) 乳幼児相談
28日(木) 乳幼児健康診査

※新型コロナウイルス感染症の関係により中止または延期になる場合がありますのでご了承ください。

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名	住 所
大久保尚貴	泉 町
網野 有紗	札 幌 市
山田 熙寿	沙留海運町
佃 有裕実	沙留海運町

ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住 所
◎女の子
河原 ^{ふうか}楓葉 靖久 幸代 北 興

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名 年齢 住 所
畠山 隆子 79 新 町

◆町内に住所があり、町外に届出書(出生届・婚姻届・死亡届)を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場総務課 広報広聴係
TEL 82-2131まで

～ 編集後記 ～

新年明けましておめでとうございます。今年は丑年ですね。私も年女ですから(早生まれです)色々と頑張ります！今年もよろしくお願い致します。

(磯口)

●人のうごき

11月末現在

人 口	3,762	(前月比)	(+ 11)
男	1,846		(+ 9)
女	1,916		(+ 2)
世帯数	1,823		(+ 3)

ご寄附のお礼

▷沙留海運町 小泉禎範さんより亡父(故小泉昇さん)の香典返しを廃して

沙留海運町自治会へ

▷栄町 酒谷智治さんより 亡母(故酒谷トモ子さん)の葬儀に際し、町にお世話になったため

興部町へ

▷ふるさと応援寄附として

11月は1,368名の方から応援いただきました。

ご寄附ありがとうございました。



◎役場各部署の直通電話◎

担当課に直接電話をかけることができますので、ご利用ください。

(役場庁舎内)

◇総 務 課	82-2131	◇企画財政課	82-2132
◇住 民 課	82-2164	◇産業振興課	82-2134
◇建 設 課	82-2166	◇上下水道課	82-2165
◇議会事務局	82-2135	◇農業委員会	82-2133
◇出 納 室	82-2163		

(その他施設)

◇福祉保健課	・社会福祉係	82-4120	・82-4180
	・健康推進係	82-4170	
◇介護支援課	・保険医療係	82-4140	
	・地域包括支援センター	82-4155	
◇農業科学研究センター	82-2121		
◇興部消防	82-2136	◇国保病院	82-2310
◇教育委員会	82-2552	◇図書館	82-4191
◇沙留出張所	83-2659		

※担当の課がわからない時や、役場の閉庁日には総務課(82-2131)にお電話ください。

